

尾張旭市教育委員会（１２月）定例会次第

日時 令和７年１２月２４日（水）

午後２時

場所 市役所３階 講堂（１）

- １ 開会のあいさつ
- ２ 前回会議録の承認について
- ３ 報告
別紙のとおり
- ４ 付議事件
なし
- ５ その他
- ６ 閉会のあいさつ

次回定例会

日時 令和８年１月２１日（水）午後２時

場所 市役所３階 講堂（２）

市政功労者表彰式

令和7年12月1日(月)

午前10時30分

尾張旭市文化会館

(以下抜粋)

一般表彰

○ 永年にわたり教育・文化の振興に貢献された方

教育委員会委員

山本 真依子 (ヤマモト マイコ)

いじめ問題専門委員会委員

川瀬 正裕 (カワセ マサヒロ)

同

安藤 郁子 (アンドウ イクコ)

同

上田 千鶴 (ウエダ チヅル)

同

星原 淳一 (ホシハラ ジュンイチ)

感謝状

○ 多年にわたり教育・文化の振興に寄与された方

学校給食運営委員会委員

金森 俊輔 (カナモリシュンスケ)

同

宇理須 厚雄 (ウリス アツオ)

尾張旭市地域婦人団体連絡協議会印場支部長

高橋 芳江 (タカハシ ヨシエ)

尾張旭市地域婦人団体連絡協議会城山支部長

谷口 鏡子 (タニグチ キョウコ)

図書館ボランティア

足立 智子 (アダチ トモコ)

同

味岡 拓男 (アジオカ タクオ)

○ 多年にわたり保健衛生の向上に寄与された方

学校医

松尾 功 (マツオ コウ)

同

加藤 寿弥 (カトウ トシヤ)

学校歯科医

山崎 雅弘 (ヤマサキ マサヒロ)

教育長の現場訪問

(人権週間における啓発行事)

令和7年12月24日(水)
教育委員会定例会(12月)報告資料

1

尾張旭市 人権週間

- 12月10日は「人権デー」
⇒国際連合は、昭和23年12月10日に世界人権宣言が採択されたことを記念として定め、記念する行事を実施するよう呼びかけている。
- 12月4日から12月10日を「人権週間」
⇒人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を展開することとしている。
- 尾張旭市では、11月20日から12月19日を人権月間としている。
- 尾張旭市の各小中学校で、この期間に人権や思いやりについて考える活動を行っている。

2

学校での取組＜小学校＞

期間中に実施した行事等	学校数	期間中に実施した行事等	学校数
人権に関する道徳の授業	9	教育相談活動	2
人権に関する社会の授業	2	いじめ・不登校に関するアンケート調査	2
人権に関する国語の授業	0	人権に関する作文、標語、ポスター、習字等	9
人権に関する学級活動の授業	7	校内放送や各学級での口頭による人権に関する呼びかけ等	8
人権に関する総合的な学習の時間の取組	4	学校新聞等への人権啓発記事の啓発文書・資料等の配布	3
人権に関する校長講話	9	人権に関する教職員の研修	2
人権に関する講演会	2	その他	4
人権に関する映像作品等の視聴	2		
人権に関する児童・生徒集会	5		

3

学校での取組＜中学校＞

期間中に実施した行事等	学校数	期間中に実施した行事等	学校数
人権に関する道徳の授業	3	教育相談活動	1
人権に関する社会の授業	1	いじめ・不登校に関するアンケート調査	0
人権に関する国語の授業	0	人権に関する作文、標語、ポスター、習字等	2
人権に関する学級活動の授業	1	校内放送や各学級での口頭による人権に関する呼びかけ等	1
人権に関する総合的な学習の時間の取組	0	学校新聞等への人権啓発記事の啓発文書・資料等の配布	0
人権に関する校長講話	1	人権に関する教職員の研修	0
人権に関する講演会	1	その他	0
人権に関する映像作品等の視聴	0		
人権に関する児童・生徒集会	0		

4

学校での取組＜校長講話＞

- 城山小学校長による
オンラインでの校長講話

動画をご覧ください。

(動画 約5分)

5

第44回全国中学生人権作文コンテスト 愛知県大会実施結果

●名古屋法務局、愛知県人権擁護委員連合会では、次世代を担う中学生が人権について作文を書くことによって、人権尊重の重要性、必要性への理解を深めるとともに豊かな人権感覚を身に着けることを目的として実施。

- 愛知県内の中学校 254校から7, 581編の応募
⇒優秀賞 尾張旭市立旭中学校 3年 小越菜実希さん
優秀賞 尾張旭市立西中学校 3年 倉橋侑太郎さん

6

小越菜実希さん「共に生きる社会」

<抜粋>

●これからの社会では、少数派も、多数派もお互いに配慮しながら、「みんなで生きていく」ためのバランス感覚を見つけていかなければならない。どちらかの声だけが大きくなってしまうと、もう一方の声がかき消されてしまうかもしれない。

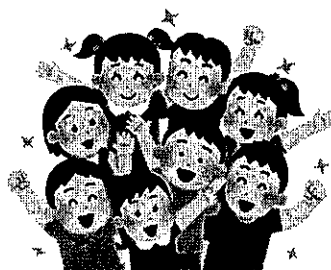
●私は、少数派の人権を大切にすることと同じくらい、多数派の人たちも「ちゃんと大切にされている」と感じられる社会であってほしいと願っている。そしてそれこそが、本当の意味での「共に生きる社会」ではないかと私は思う。

7

おわりに

人権週間が終わったらおしまいではなく、これをきっかけに、子どもたちが人権について考え、相手を思いやる言葉、行動をとり、安心して学校生活を送れるようになってほしいと思います。

ご清聴ありがとうございました



8

尾張旭市教育委員会

(令和7年11月)

定例会会議録

尾張旭市教育委員会

尾張旭市教育委員会（１１月）定例会会議録

１ 日 時 令和７年１１月２６日（水） 午後３時１０分

２ 場 所 市役所３階 講堂（１）

３ 出席者	教育長	三 浦 明
	委 員	鈴 木 厚 子
	委 員	戸 原 弘 二
	委 員	近 藤 三 博

４ 出席職員	教育部長	山 下 昭 彦
	管理指導主事	伊 藤 和 由
	教育部次長兼教育政策課長	大 内 裕 之
	学校教育課長	森 朋 宣
	学校給食センター所長	三 浦 明 美
	生涯学習課長	周 防 康 尚
	生涯学習課主幹	鈴 木 直 子
	図書館長	二 村 正 篤

５ 従事職員	教育政策係長	高 橋 浩 代
	教育政策課副主幹	稲 生 さより

６ 傍 聴 者 ２名

７ 会議に付した事件

- (１) 承認第７号 尾張旭市立小中学校体育施設使用料条例の一部改正についての議案に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて
- (２) 承認第８号 令和７年度一般会計補正予算（１２月）に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて
- (３) 第２１号議案 令和８年度尾張旭市教職員定期人事異動方針について
- (４) 第２２号議案 尾張旭市立公民館の管理運営に関する規則及び尾張旭市立公民館施設予約システムの利用手続に関する規則の一部改正について

	開 会 午後3時10分
教 育 長	本日の出席委員は4名です。定足数に達しておりますので、ただいまから、11月定例教育委員会を開催します。なお、市野委員より欠席届が出ております。11月定例教育委員会の会議録の署名は、鈴木委員を指名しますので、よろしくお願いします。 さて、日増しに秋の深まりを感じ、朝晩めっきり冷え込む季節となりました。木々の葉も色づき、落ち葉、木枯らしなど自然は静かに冬の訪れを告げております。「どうだん亭」のどうだんつつじの紅葉も、今見頃となりはじめてまいりました。 さて、今年は例年より早く、インフルエンザの流行期が訪れています。愛知県は、先週20日に県内全域にインフルエンザ警報を発令しました。本市の小中学校でも先週から急速に広がっており、学年閉鎖、学級閉鎖が増えております。今後も引き続き感染が拡大することが予想されます。このため、子どもたちの健康はもちろんですが、教育活動に大きな影響を及ぼすことから、感染拡大の防止に向けた取組が重要となってきます。今一度、基本的な対策、手洗いうがい、適切なマスクの着用、部屋の換気など、自らの感染を予防するとともに、学校や各施設での指導や注意喚起をお願いします。皆様も十分に気を付けていただきたいと思います。
教 育 長	それでは、続いて私からの報告をさせていただきます。 本日の報告は1件でございます。令和7年11月報告事項についての資料をご覧ください。 (資料に基づき説明) ・尾張部都市教育長会及び尾張部町村教育長会合同会議 (10月29日開催)
教 育 長	それでは次第の2「前回会議録の承認について」に入ります。各委員は、10月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願いします。 (無しの声)

	無いようですので、10月定例会会議録は原案どおり承認します。会議録承認の署名を行う委員は鈴木委員を指名します。
	次に、次第の3「報告」に入ります。事務局から報告をお願いします。
管理指導主事	(資料に基づき説明)
	・11月校長会議等について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	インフルエンザの流行で学年閉鎖・学級閉鎖が複数あると説明されましたが、どのくらい閉鎖されているのか分かったら教えてください。
管理指導主事	正確な情報ではないですが、先週の月曜日辺りから学級閉鎖が出始めて、水・木曜日には5・6の学校が学級閉鎖を行っています。1つの学校で、同じ学年で複数の学級閉鎖が出ますと、学年閉鎖も行いますので、2・3校学年閉鎖も行っています。
教 育 長	小学校と中学校の状況が分かれば教えてください。
管理指導主事	小学校の方が学級閉鎖が多く、6校(旭・白鳳・旭丘・城山・三郷・本地原)となります。中学校は、旭中学校となります。
近 藤 委 員	医師会で把握しているインフルエンザの一日の人数は、瀬戸市と尾張旭市を合わせA型で564人、B型9人、新型コロナウイルスが33人となっています。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
教育部次長兼教育政策課長	(資料に基づき説明)
	・後援・推薦行事について
	・情報公開請求について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
	(資料に基づき説明)

学校教育課長	・今後の中学校休日部活動の考え方の見直しの状況について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
鈴 木 委 員	部活動の地域展開（見直し後）の指導者欄に、地域の指導者（兼職兼業の教育職員を含む）とありますが、兼職兼業をさせることができるあの程度の見込みはあるのでしょうか。
学校教育課長	春日井市が既に同様の方法で、地域クラブ化に兼職兼業の教員の方が入って実施をしています。今回給特法の改正に伴って、明確にどのような判断になるのか愛知県でも決定していないですが、給特法をしっかりと実現しようとする、やはり30時間の枠の中には、兼職兼業で働く方の活動する部分も含まれると思いますので、令和11年度の給特法実施の最終年度までには、更なる改革が必要と考えています。
鈴 木 委 員	更なる改革とは、教職員が含まれないということですか。
学校教育課長	はい、そうです。
教 育 長	今後、情報をしっかり掴み、方向性を検討していもらいたいと思います。
戸 原 委 員	主体が学校から地域の団体等に移っていて、部活動が地域クラブとなる展開というのが今回の新しい点と思いますが、教育委員会が関わるものなのか、全く関わらなくなるのか展開を教えてくださいませんか。
学校教育課長	地域の団体等となると、将来的には学校から完全に離れた形を目指さなければいけなくなると考えていますが、少なくとも当面の間は、教育委員会がこの地域クラブを運営するという形で、休日部活動を続けていきたいと考えています。来年度には、教育委員会が設立したクラブという形で運営を始めたいと考えています。
教 育 長	部活動の考え方を見直していくということは、教育委員や学校の教員にきちんと説明がされていると報告がありましたが、一番肝心な中学生や保護者、今後中学生になる小学校6年生の児童への周知はされているのか教えてください。

学校教育課長	方向性が変わったということの周知は、現状まだ実施しておりません。
	方向性が変わったという周知を行おうと考えていましたが、現状どういった形に変わっていくのかが明確に定まっていない状況ですので、どうしようか考えているうちに時間が経ってしまったという状況です。一番の主体となるのは、児童・生徒となりますので、どういう情報を周知すればいいのかを含めて検討し、できるだけ早く周知を図りたいと考えています。
教 育 長	児童・生徒が知らない状態にならないように配慮し、保護者の方にも周知をお願いします。
	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
学校給食センター所長	(資料に基づき説明)
	・おはなし給食の実施について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
鈴 木 委 員	昨年の定例会で報告されていて、良い取組と思っていました。各校の図書ボランティアの方にも情報を提供して欲しいとお願いしましたが、今年はどうだったのでしょうか。
学校給食センター所長	各学校を通じて情報を提供させていただきました。渋川小学校の図書ボランティアの方には、多大なる協力をいただきました。
鈴 木 委 員	各校にお任せということでしょうか。
学校給食センター所長	各校にお任せしております。
教 育 長	最後の結果の所で、給食や読書、食への関心を高めることができたと思いますが、具体的な事例がありましたら紹介をお願いしたいです。
学校給食センター所長	大学生が目的を達成するために、どうしたらよいかということをも4月当初から話し合わせ、楽しみながら自然と食べ物に触れることができるようなクイズを実施されました。クラスによって内容が様々でしたので一例を挙げますと、赤や緑、黄色等に食品群を色分けし、それについて

	当てはまる食品は何かというクイズがありました。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
生涯学習課主幹	(資料に基づき説明)
	・令和8年尾張旭市二十歳の集いについて
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
戸 原 委 員	例年と違うところは、1カ所で開催されるということですが、受付と
	駐車場のスムーズな誘導がすごく重要と思いました。受付を4カ所にし
	たり、駐車場を分けられますが、具体的にはどんなオペレーションで計
	画されているのか教えてください。
生涯学習課主幹	以前3会場に分かれていた時は受付が1カ所でしたが、3中学校が全
	て集まるため、2カ所の入口にそれぞれ2カ所受付を設け、どこでも受
	付ができるようにします。また、会場内に誘導するときには、実行委員
	会をはじめ、恩師にもご協力いただきましてスムーズに誘導していき
	たいと考えています。
鈴 木 委 員	第2部の集いで、招待した恩師の方の、「恩師によるダンス」が楽し
	そうと思いました。これは、中学校の恩師を見る生徒にとっては、とて
	も楽しい行事ではないかと思いました。このダンスは、どういうダン
	スでどのくらいの恩師が参加をするのでしょうか。
生涯学習課主幹	実行委員会の委員が子どもの頃に流行っていたダンス音楽、例えばA
	KB48の「恋するフォーチュンクッキー」や、最近流行りのアイドル
	のダンス音楽などを踊ってくれそうな先生方に声掛けをして、各中学校
	区ごとに1曲ずつ踊っていただくことを考えています。
鈴 木 委 員	二十歳の参加者にとっても、最後まで居たくなるような楽しい行事
	で良いと思いました。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)

	無いようですので、次の報告をお願いします。
教 育 部 長	(資料に基づき説明)
各 課 長 説 明	・令和8年度当初予算の基本的な考え方について
	(各課説明 教育政策課→学校教育課→学校給食センター→生涯学習課→図書館)
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
戸 原 委 員	学校教育課の「児童生徒健康安全管理事業」についてですが、小学校2年生、4年生、中学校1年生で実施している知能テストを、小学校2年生のみで実施ということですが、小学校2年生のみにすることに今までの結果を踏まえて問題がないかの確認と、なぜこの3学年から小学校2年生を選択したのか教えてください。
管 理 指 導 主 事	まずは、3学年で実施しなくていいかの質問ですが、知能テストは市で実施を決めることができますので、やらなくてはならないことではないということで3学年から1学年に減らしています。また、3学年から小学校2年生を選択したのかについてですが、校長等にも意見を伺ったところ、小さい年齢で発達も含めて障害などの有無を客観的な資料を持って結果が分かると、保護者への働き掛けがしやすいため小学校2年生を選択ということになります。
教 育 長	教育政策課の小学校体育館の空調設備整備やエレベーター改修工事、LED照明改修工事の予算要求をすると説明がありましたが、各工事の具体的な計画がありましたら教えてください。
教育部次長兼教育政策課長	小学校体育館の空調設備整備につきましては、令和9年度の夏前には全小学校にて整備が完了できるような計画で予算要求をしていきます。エレベーター改修工事につきましては、今年度三郷小学校の予算を計上しておりますが、来年度につきましては、残る1校の渋川小学校の改修を進めていくための予算を要求していきます。具体的には、令和9年度の夏季休業中に工事ができるような計画をしています。LED照明改修工事につきましては、来年度は設計に係る予算を計上し、令和9年度以

	降に改修工事を進めていく予定をしております。近年、大規模改修工事を実施した東栄小学校と旭中学校は完了していますが、その他の学校につきましては改修が一部のみの実施となっており、蛍光灯が残っています。蛍光灯の製造が令和9年末にて終了されますので、早急に実施していきたいですが、一括で実施しますと、更新時期が重なりますので、何年かに分けて実施していく方向で計画しております。
教 育 長	私立学校修学支援事業については、説明の中で高校無償化に合わせて廃止すると言われましたが、近隣市町も同様な状況と捉えてよろしいでしょうか。
教育部次長兼教育政策課長	近隣市町の状況については、少し前に確認しております。その時点では、国の方針がはっきりしていない状況でしたので、多くの自治体が当初予算は例年どおり要求し、正式に決定されたことを確認したうえで、補正予算で削減をするという考えの自治体が多かったです。改めて、確認しますが、多くの自治体は廃止という形になるのではないかと見込んでいます。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、報告については終了いたします。次に次第の4付議事件に入ります。
	はじめに、「承認第7号 尾張旭市立小中学校体育施設使用料条例の一部改正についての議案に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて」審議します。事務局から説明をお願いします。
教育部次長兼教育政策課長	(資料に基づき説明)
	・承認第7号 尾張旭市立小中学校体育施設使用料条例の一部改正についての議案に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等があり

	ましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、「承認第7号 尾張旭市立小中学校体育施設使用料条例の一部改正についての議案に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて」は原案どおり承認してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり承認)
	次に、「承認第8号 令和7年度一般会計補正予算(12月)に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて」審議します。事務局から説明をお願いします。
教 育 部 長	(資料に基づき説明)
	・承認第8号 令和7年度一般会計補正予算(12月)に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
鈴 木 委 員	三郷小学校のエレベーター改修工事ですが、国の交付金を使用すると改修が遅くなると説明がありましたが、どのくらい遅くなるものなのでしょうか。また、補助金が後からいただけるなどは、ないのでしょうか。
教育部次長兼教育政策課長	三郷小学校のエレベーター改修工事につきましては、学校給食の運搬に支障がないように、繰越事業として来年の夏季休業中に実施する予定をしていますが、エレベーター本体の納期が世界規模での半導体不足に伴い遅れており、交付金の交付決定を待ってから工事を発注すると、来年の夏季休業中の工事に間に合わないことが判明したため、国の交付金の活用を断念して市費で工事を実施することとした次第です。交付金については、制度上、交付決定された後でないと工事の発注ができないというルールになっていますので、残念ですが交付金の活用を諦めざるを得なかったということです。

教 育 長	工事請負費で中学校体育館の空調設備整備工事の金額が、契約差金も
	と説明がありましたが、額が大きかったので特に何かを取りやめたなど
	なく、計画通り工事をした結果ということによろしいでしょうか。
教育部次長兼教育政策課長	特に計画を変更したことはなく、入札の結果、当初の予定価格よりも
	安価に契約できたことによるものです。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、「承認第8号 令和7年度一般会計補正予算（1
	2月）に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を
	求めることについて」は原案どおり承認してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり承認)
	次に、「第21号議案 令和8年度尾張旭市教職員定期人事異動方針
	について」審議します。事務局から説明をお願いします。
管理指導主事	(資料に基づき説明)
	・第21号議案 令和8年度尾張旭市教職員定期人事異動方針につい
	て
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等があり
	ましたらお願いします。
近 藤 委 員	親が学校で先生をしていて、その学校にお子さんが入学してくる場合
	は、親が担任にならないように配慮するだけですか。それとも、特に配
	慮はしないのでしょうか。
管理指導主事	情報を事前に得るようにしておきまして、子どもが通う学校には保護
	者に当たる教員は配置しないようにしておりますし、親の教員が勤務す
	るところに子どもが入学する場合は、教員が転勤となります。
教 育 長	教員に多様かつ豊富な教育的経験を得させるために、市町間・学校種
	別間の交流について配慮するとありますが、実際に市町間の交流など行
	っているのでしょうか。
管理指導主事	昨年度から、瀬戸市と教員の交流を行っています。新たな経験をさせ

	るためということで、3年間尾張旭市から瀬戸市で勤務をして戻ってくるという形で考えております。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、「第21号議案 令和8年度尾張旭市教職員定期人事異動方針について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に、「第22号議案 尾張旭市立公民館の管理運営に関する規則及び尾張旭市立公民館施設予約システムの利用手続に関する規則の一部改正について」審議します。事務局から説明をお願いします。
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
	・第22号議案 尾張旭市立公民館の管理運営に関する規則及び尾張旭市立公民館施設予約システムの利用手続に関する規則の一部改正について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
鈴 木 委 員	ロッカーがあることを知らなかったのですが、新しく設置されたのでしょうか。それとも、今までもロッカーはあったが規定がなくて、規定する必要が出てきたのでしょうか。
生涯学習課長	ロッカーは今までもありましたが、行政財産目的外使用料という形で使用の許可をし、使用料を徴収しておりました。条例に使用料を加えたことで、規則に加えました。
鈴 木 委 員	行政財産目的外使用料とは、どういうものでしょうか。
生涯学習課長	行政財産目的外使用料とは、市の土地や施設等に目的外として使用するに当たり使用の許可をして、料金を支払うというものになります。例えば、公共施設に自動販売機を置く場合、許可を得て自動販売機を設置する業者が市に対し、料金を支払うという場合が該当します。
鈴 木 委 員	中央公民館にあるロッカーのみ条例に使用料を加えたのでしょうか。

	団体の方たちが、自分たちの荷物を入れるのに使用していたのでしょうか。
生涯学習課長	ロッカーは、中央公民館のみで、４８区画ありまして、現在２４区画に、利用団体の方たちの楽器などを置いていただいています。
戸原委員	概要がよく分からないのですが、元々あったロッカーを今回新たに使用許可の申請を取ることにしたということですか。使用料に関する記載がないですが、記載がないということで合っていますでしょうか。
生涯学習課長	使用料につきましては、９月定例議会において、「尾張旭市立公民館の設置及び管理に関する条例等の一部改正」にて使用料の改正を承認していただいています。が、条例に使用料が記載されています。
教育部長	補足説明をさせていただきます。使用料につきましては、８月の教育委員会の定例会で、「尾張旭市立公民館の設置及び管理に関する条例等の一部改正についての議案に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて」にて審議していただいております。また先程の、行政財産目的外使用の件ですが、本来物を置くところではない場所にロッカーを置いているため、行政財産目的外使用料ということでそれに必要な費用をいただいていたのですが、常態化しておりましたので、行政財産目的外使用料でなく使用料という形で見直しを行いました。
鈴木委員	実際には、使用料を取っていたのですか。
教育部長	行政財産目的外使用料としての使用料をいただいていた。
教育長	ちなみに、使用料の変更がありましたか。
生涯学習課長	９月定例議会にて使用料の改正を行っており、料金については、確認させていただきます。
戸原委員	料金につきましては、前回の定例会で審議したのでしょうか。
生涯学習課長	８月に審議しています。
教育長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)

1 2 月定例教育委員会報告

1 2 月定例教育委員会の報告事項について

前定例会から本定例会に至るまでの教育委員会の所掌事務について、裏面のとおり報告する。

令和7年12月24日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 三 浦 明

報告事項一覧

機 関 等	件 名
教 育 部 長	1 12月議会について
管 理 指 導 主 事	1 12月校長会議等について
教 育 政 策 課	1 後援・推薦行事について 2 情報公開請求について
学 校 教 育 課	
学校給食センター	1 学校給食センターを活用した社会と繋がるきっかけづくり事業の試行について
生 涯 学 習 課	1 令和7年度尾張旭市小中学校PTA連絡協議会教育懇談会の開催結果について 2 令和7年度尾張旭市民文化祭実施結果について 3 令和7年度市民祭警固実施結果について 4 尾張旭市どうだん亭管理運営に関するサウンディング型市場調査結果について
図 書 館	
全 課	

1 12月議会について

☐ 答弁

個人① 櫻井 直樹〔市民クラブ〕

1 初期日本語教育と指導者の位置付けについて

(1) 現状認識について

【教育長答弁】

外国にルーツを持ち、日本語がわからず、「友達と意思疎通ができない」、「何が書いてあるかわからない」など、多くの不安を抱えながら日常生活を送っている児童・生徒にとっては、初期段階からの日本語の習得が大変重要となります。

こうした児童・生徒が生き生きと学校生活を送るためには、また言葉や文化、習慣等の壁によって、将来の可能性を狭めてしまうことがないようにするためには、初期日本語教育が欠かせないものと認識しております。

(2) 取り出し指導について

【教育長答弁】

「取り出し指導」につきましては、児童・生徒一人ひとりに寄り添った指導ができるため、大変効果的であると認識しておりますが、その実施にあたりましては、日本語指導を担当する教員を、別に充てなければならないといった課題があります。このため、現時点では、昨年御答弁しましたとおり、本市に1名加配された日本語指導の県費負担教員が、週1回程度、学校を巡回する形で、日本語指導を必要としている児童・生徒に指導を行っております。

なお、今年度に入ってから、本市と協定を締結しております愛知県立大学に「学生ボランティア」を依頼したり、外国にルーツを持つ児童・生徒が多数在籍している他市の事例を視察したりするなど、さらなる充実策を模索しているところであります。

(3) 日本語指導員について

【教育長答弁】

まずもって、本市の初期日本語教育に御協力いただいておりますボランティアの皆様方に対しましては、この場をお借りして、厚く御礼を申し上げるところであります。なお、大手製造業が多数立地する愛知県は、人口に占める外国人の割合が全国でも上位にあるため、独自に初期日本語指導教室を開設している市町村もいくつかありますが、そのほとんどが100名を超える外国人児童・生徒を受け入れており、中には800名を超えているところもあります。

そうした中、本市の初期日本語教育に必要な児童・生徒数は、現在25名程度ではありますが、近年増加傾向にあることを踏まえ、市の日本語指導員による指導体制を構築することについても、今後は検討していく必要があると認識しております。

(4) 補助制度の活用について

【教育長答弁】

初期日本語教育に際しては、文部科学省の「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」といった補助事業を活用することができますが、その場合、指導体制の推進に係る運営協議会の設置や、特別の教育課程による日本語指導の実施などの要件を満たす必要があります。

このため、まずは先進自治体の状況を確認する等、当制度の活用可能性について、調査してみたいと考えております。

個人⑥ 大島 もえ〔市民クラブ〕

3 所有からシェアへ（自前持ちからシェアする自治体経営へ）

(2) 市民プール、文化会館、図書館などの施設の強みを生かした有効活用と利用促進について

【教育部長答弁】

まず、文化会館におきましては、施設の稼働率が比較的高く、特に休日は予約で一杯の状況にあります。これは、近隣市の類似施設でも「同様」とのことですので、現段階では、「相互の施設間で利用を融通する」等の取組の実施には課題がありますが、互いの事業やイベントを案内することによって、地域全体の文化振興につなげることは可能かと思っておりますので、一度近隣市と意見交換等をしてみたいと考えております。

一方、図書館におきましては、瀬戸市や長久手市など近隣にお住まいの方にも資料の貸出しを行っているほか、図書館同士で所蔵資料の貸し借りを行ったり、「図書館長」同士で情報交換を実施したりする等、独自のネットワークを有効に活用することによって、互いの施設のウィンウィンの関係を構築しております。

4 自主自律型学校運営と校内安全・ハラスメント防止について

(1) 教員によるハラスメント防止の際に必要な視点について

【教育長答弁】

教職員はハラスメントを、子どもたちの心を傷つけるだけでなく、その後の成長にも大きな影響を与える行為であり、子どもたちの個人の尊厳や人権を著しく侵害する行為であることを十分認識する必要があります。

そうした中、今回議員から4つの視点が提示されましたが、いずれも大変重要な視点であり、こうした視点をもって、教職員一人一人が子どもたちの立場に立ち、自らを律することが必要だと考えます。そのうえで、ハラスメントに関する意識改革と、再発防止の仕組みづくりを進めるためには、「意識改革」として、誰もが加害者となりうることを自覚させるための倫理・教育の視点。

「再発防止」として、組織全体でハラスメントを許容しない仕組みを構築するためのガバナンスの視点。

そして「仕組みづくり」として、隠ぺいを防ぎ、早期発見・是正を可能にするチェック機能の視点。

以上の3つの視点が必要であると考え、研修や会議などの機会を通じて、その育成に努めております。

(2) ハラスメント防止の具体的支援策について

ア 知識面からの支援について、イ 相談環境面からの支援について、ウ 制度面からの支援について、エ 学校文化面からの支援について

【教育長答弁】

ハラスメント行為は、決して許されるものではありません。このため、折に触れ、教職員に対する指導の実施を各校長に指示しております。また、県教育委員会から不祥事に関する通知があった際には、その都度、内容を具体的に紹介し、綱紀の保持と服務規律の徹底につなげております。

そうした中で、先程と同様、議員から4つの支援策を御提案いただきました。いずれもハラスメント防止に当たって大変重要な支援策であると考えます。

中でも「知識面からの支援」や「学校文化面からの支援」に関しては、例年夏季に実施している教員研修において、新たにハラスメントを題材として取り上げたいと考えております。またその内容も、講義だけでなく、ワークショップや事例検討などの方法も取り入れ、参加者が自分事として捉えられる内容にするともに、他の自治体が作成した動画等も活用したいと考えております。

(3) 校内安全と履物の適正化について

【教育部長答弁】

現在、市内の全中学校では、室内でスリッパを使用しております。これは、安価であること、手入れがしやすいこと、サイズの変化に対応しやすいこと、そして「校内を走ること」を抑制し、事故を防止できること等といった理由によるものです。

ただ一方で、壊れやすいといった課題があるとともに、地震や火事等の災害発生時や、何らかの事件が発生した際の、安全な避難を妨げる可能性も指摘されております。このため、他県では小学校と同様、かかとのある上履きに変更する事例もあるとお聞きしております。

こうしたことから、校内の安全と履物の適正化について見直すことも考えられますが、その際には、正に生徒自身が自主自律的に考え、そして見直すことが重要だと考えますので、各校において、生徒を交えた検討の実施を促すことも、校長会議等の場において提案してまいりたいと考えております。

個人⑨ 丸山 幸子〔公明党尾張旭市議員〕

1 学校給食センターで不登校児童生徒に給食の提供を

(1) 不登校児童生徒数について

【教育部長答弁】

本市では昨年度まで、「月の欠席数が7日以上の子どもの数」を「不登校児童生徒数」としておりましたが、本年度からは、これを、より広い範囲で捉え、通室や登校することによって「出席扱い」となる、教育支援ルーム「つくしんぼ」や、各中学校に設置の「校内教育支援ルーム」のほか、「別室・保健室登校」の児童生徒数も含めた形で捉えることとしました。

このため、昨年度と今年度の人数を単純に比較することができませんので、同じ条件であった昨年度と一昨年度の10月期における不登校児童生徒数を比較しますと、小学校は昨年度68名で、一昨年と比べ11名の減。中学校は昨年度132名で、一昨年と比べ5名の増。合計200名の6名の減となっております。

なお、参考までに今年度の10月期における不登校児童生徒数は、小学校は100名、中学校は129名の合計229名となっております。

(2) 不登校児童生徒へ給食の提供を

【教育部長答弁】

現在本市では、学校給食センターを活用した、子どもたちの新たな居場所づくりの検討を重ねており、御質問にもありました岐阜県本巣市や、春日井市の視察、又は聞き取り調査を先日実施するなど、早期実施に向けた準備を進めております。

具体的な対象や実施曜日等といった詳細については、まだ調整中ですが、まずは、どの程度のニーズがあるのかを探るため、今年度中に試行的な取組を実施したいと考えております。

個人⑩ 秋田 さとし〔令和あさひ〕

1 学校給食のアレルギー対応と多様な食文化への配慮について

(1) アレルギー対応について

ア 本市においてアレルギーがある児童生徒がどの程度いるのか

【教育部長答弁】

本市の小中学校では、安全・安心な学校生活を送ることができるように、毎年、保護者に対して児童・生徒の食物アレルギーの情報を確認しております。

その結果の人数を「8大アレルゲン」の別で申し上げますと、まず小学校では、クルミが最も多く68人、次いで卵が55人、落花生が42人、ソバが22人、乳（にゅう）が19人、エビとカニがそれぞれ15人、小麦が8人となっております。一方、中学校では、エビが最も多く18人、次いでソバが17人、クルミとカニが14人、卵が12人、落花生が11人、小麦が9人、乳（にゅう）が6人となっております。

なお、これ以外にも、イクラや山芋、果物のキウイ等に対し、アレルギーを持つ場合もありますが、御質問にもありましたとおり、学校給食では使用しておりませんので、アレルギー対応給食を提供している人数は、小学校が62人、中学校が14人の、合計76人となっております。

イ 食物アレルギーがある児童生徒に対しての対応は

【教育部長答弁】

本市では、主治医による「学校生活管理指導表」や、保護者とともに作成した「個別の対応マニュアル」に基づき、学級担任を始めとした全ての教職員で対応しております。

具体的には、誤食防止のための管理が重要となり、学級担任と本人だけでなく、給食の時間中に、誤食やアレルゲンに触れるような事故を避けるためのルールを、学校全体で決めたり、配膳の工夫をしたりするなどの配慮をしております。さらに、こうした対応が形骸化しないように、多くの教職員でチェックする体制も整えております。

(2) 調理・提供時の安全管理体制について

【教育部長答弁】

本市では、専用調理スペースの確保のほか、専用の調理台や調理器具の完全分離等といった「徹底した予防策の実施」。

そして、調理工程の複数チェックや調理員による相互確認のほか、アレルギー対応責任者と総括責任者による最終確認、等といった「徹底した確認プロセスの実施」により、調理から提供に至るまで、多層的な安全管理体制を構築しております。さらに、調理から配送まで、個人名のシールを貼った専用の容器と、専用のトレイで管理しており、提供時においても、学校の職員室における確認や、担任教諭による最終確認を徹底しております。

(3) 多様な食文化への配慮について

【教育部長答弁】

本市では、豚肉や動物性油脂を使用しないメニューのほか、肉や魚を含まない、栄養バランスの取れた、野菜たっぷりのメニューを提供するなど、宗教上の配慮や、文化的背景を踏まえた献立を作成しております。

今後も多様性を尊重し、すべての子どもたちが安心して、給食を楽しめる環境づくりに取り組んでまいります。

・(4) 今後の課題や方向性について

【教育部長答弁】

食物アレルギー対応は、児童生徒一人ひとりの命と、健康に直結する重大な取組であるため、関連事故の未然防止に関する仕組みづくりを、着実に実施する必要があります。このため、国や県のガイドライン等に基づき、令和5年に策定した「小中学校における食物アレルギー対応マニュアル」を活用しながら、これまで以上に研修を充実する等、関係者が同じ情報を共有できる体制を強化し、共通認識を持って、保護者や児童生徒に寄り添いながら、丁寧に対応してまいる所存です。そうした中で、食物アレルギーに関する対応確認をシステム化したり、多様な文化や嗜好を尊重した献立づくりを推進したりするなど、全ての児童生徒が給食時間を安全に、かつ楽しんで過ごせるように取り組んでまいりたいと考えております。

個人⑭ 川村 つよし【日本共産党尾張旭市議団】

2 公民館使用料の無料化について

【教育部長答弁】

公民館使用料につきましては、今年の5月に策定した「公共施設使用料の見直しに関する基本方針」に基づき見直しを行い、先の9月定例会で関係条例の一部改正をお認めいただいたことは、御承知のとおりであります。

なお、今回の見直しにつきましては、「施設を利用する人と、利用しない人との、負担の公平性のバランスを図りつつ、今後も安全安心に施設を利用していただくこと」を、その背景としております。このため、今回御提案の「社会教育施設という性格を尊重」という考え方につきましては、一脈相通ずるところもありますが、「社会教育の振興」につきましては「使用料の無料化」とは別の方法での対応を、検討してまいりたいと考えております。

4 香害の啓発と予防について

(1) 教室や保育室などでの環境測定について

【教育部長答弁】

本市では、学校保健安全法第6条に規定されております「学校環境衛生基準」に基づき、原則、児童生徒がいない教室において空気の採取を行い、ホルムアルデヒドなど6種類のVOC（揮発性有機化合物）の測定を実施しております。

なお、当該基準では、測定結果が著しく基準値を下回る場合、以後、教室等の環境に変化が認められない限り、次回からの検査を省略することができることとなっております。このため、工事などによって、教室環境に影響が及ばない限り、VOCを測定する予定はありません。

なお、今回の御質問と同様の要望は、消費者団体から文部科学省にも提出されておりますので、こうした動向や対応状況については、今後も引き続き注視してまいりたいと考えております。

(2) 保護者へのアンケート調査実施について

【教育部長答弁】

いわゆる「香害」に関することを対象としたものではありませんが、昨年２月に、一部の小学校で「給食白衣についてのアンケート調査」が、ＰＴＡの皆さんとともに実施されております。

これは児童が、週末自宅へ持ち帰った給食白衣を、休み明けの月曜日になかなか学校で回収できないことや、外れたボタンの修復やアイロンがけに対して負担感があること等をきっかけとして実施したのですが、その回答の中に「アレルギーや匂いが気になる」といった声もあったところでございます。なお、この結果は、当該学校の保護者の皆さんにも周知されておりますので、その際に「香害」や、これに起因した「化学物質過敏症」に困っている児童等の存在をお知らせできたほか、市教育委員会にとっても大変参考になったところであります。

このため、こうした取組は問題意識の高揚の面において有益だと推察されますので、まずは校長会議等の場において共有することも一つかと考えますが、その他にも校内への啓発ポスターの掲示や、保健だよりへの掲載等についても話題に挙げてまいりたいと考えております。

(3) 学校給食の白衣について

【教育部長答弁】

先ほどお答えしました、ＰＴＡの皆さんとアンケートを実施した小学校では、調査結果を踏まえ、必要に応じて「自前の白衣やエプロン」を選択できるようにしております。ただし、その場合、本来「白衣の着用」が持つ「配膳の際に髪の毛やゴミ、ほこり等が給食に混入しないための衛生対策」という目的を満たしたものを用意する必要がありますが、それが各御家庭にとっては「新たな負担」となることも想定されるところであります。

このため、昨年３月の市議会定例会で、他の議員の質問にお答えした際と同様、「香害」や、これに起因した「化学物質過敏症」で困っている児童や生徒があった場合には、ひとまず各学級に配置した「予備の白衣」の使用を促すなどの対応を進めてまいりたいと考えております。

ただ「香害」に関する問題は、「単なる匂いの問題」ではなく、また「生活指導や校則」で対応するのでもなく、「健康被害対応」という形で捉える必要がありますので、校長会議等の場において改めて協議してまいりたいと考えております。

1 12月校長会議等について

1 12月校長会議

(1) 教育長

- インフルエンザ等、感染症に対する意識・対応
- リーダーとして学校を円滑に回す
- 飲酒が絡む不祥事リスクを意識する

(2) 教育部長

- 令和7年12月定例会について
- 愛知県市町村対抗駅伝競走大会について

(3) 管理指導主事

- 学校の危機管理について
- 人事情報の取扱いについて
- 教職員の不祥事根絶について

2 学校の様子

- 2学期末を迎え、各学校では個人懇談会が実施された。
- 法務省による人権週間（12月4日～12月10日）を踏まえ、各学校では人権意識の醸成を図る講話や行事等が実施された。
- 本年度は、12月23日（火）が2学期終業式になる。冬季休業を前に、各学校では、休業期間中の生活、安全等に関する留意点を指導している。
- 各学校で行われる取組や行事等を広く保護者や地域に発信できるよう、マスコミへの情報提供を依頼している。この2学期にも、いくつかの学校の取組が、新聞記事として取り上げられている。

1 後援・推薦行事について

令和7年度受付分

No	区分	催物名	会場	実施日	行事概要・趣旨	申請団体名等
56	後援	オーケストラ Fantasia 第 22回定期演 奏会	ウィル あいち	令和8年6月21日 (日)	管弦楽の生演奏により、演奏者と一般聴衆が感動と豊かな時間を共有することで、市民の音楽文化の向上に寄与するために開催する。	オーケストラFantasia 団長 山本 秀樹
57	後援	冬休みテニス 教室	テニス ラウン ジ新瀬 戸駅前	令和7年12月23 日(火)から令和8 年1月12日(祝) まで 合計11回	身体を動かすことやテニスの楽しさを多くの方に広め、健康で明るく生きがいのある社会づくりに寄与するために開催する。	株式会社 テニスラウ ンジ 代表取締役 江口 夏樹
58	後援	0才から楽し めるファミリ ーコンサート	尾張旭 市文化 会館	令和8年2月14日 (土)	フルートとピアノによる演奏を身体で自由に感じることで、子どもの感性を豊かにすることを目的として開催する。	atelier 5 さんく すプロジェ クト 代表 伊野 加代 子
59	推薦	ファミリーサ ッカーフェス ティバルin尾 張旭	愛知県 森林公 園運動 広場	令和8年1月31日 (土)、2月・3月 の土日祝日 合計3 回	サッカーを通して家族みんなが身体を動かし、健康的な生活を送れるようにするために、トレーニングや家族対抗ミニゲーム大会などを行い、親子で協力し合う経験をするを目的に開催する。	クラブアト レティコヒ ラソル 理事長 鈴木 理一 郎

60	後援	第40回尾張旭市青少年健全育成推進大会	尾張旭市文化会館	令和8年1月24日 (土)	表彰式や発表を行い、青少年の健全育成と非行防止について認識を高めるとともに、広く市民に理解と協力を呼びかけ、青少年健全育成活動の促進を図ることを目的に開催する。	尾張旭市青少年健全育成推進会議 会長 松原 弘道
61	後援	こども未来緑創造事業「森であそぶAIとまなぶ」	瀬戸市定光寺野外活動センター	令和8年3月20日 (祝)	自然体験と生成AIを組み合わせた新しい学習機会を子どもたちに提供し、探究型の学びを通じて表現力・情報活用力を養うことを目的に開催する。	特定非営利活動法人デジタルライフサポーターズネットワーク 理事長 友次 進

許可件数6件（後援5件、推薦1件）

2 情報公開請求について

請求年月日	令和7年11月4日
請求区分	公文書公開請求書
請求内容	どうだん亭植栽管理等業務委託に係る金入り設計書
決定年月日	令和7年11月18日
開示区分	全部公開
開示文書名	どうだん亭植栽管理等業務委託に係る金入り設計書
担当部署	生涯学習課
備考	

1 学校給食センターを活用した社会と繋がるきっかけづくり事業の試行について

1 概要

心と体の健康を支え、社会と繋がるきっかけづくりになることを目指すため、学校で給食を食べていない児童生徒に、栄養のバランスがとれた給食を提供する事業を試行的に実施します。

2 実施日

令和8年1月27日（火）正午から午後1時30分まで

※ 全国学校給食週間：令和8年1月24日（土）～30日（金）

3 当日の給食献立

ごはん、牛乳、ハンバーグのねぎソースかけ、おひたし、尾張旭市産の野菜入り里芋汁

※ 食物アレルギー対応は実施しません。

4 実施場所

尾張旭市学校給食センター 2階 食育指導室

5 対象者

市内小中学校の児童生徒

6 定員

10組程度（原則、付き添いの方は1名まで）

7 参加費

無料（付き添いの方は300円）

8 周知方法

保護者アプリで配信、該当児童生徒へチラシを配布、教育支援センターでチラシを配布

9 申込み方法

令和8年1月22日（木）までに、学校給食センターへ電子申請又は直接電話

1 令和7年度尾張旭市小中学校PTA連絡協議会教育懇談会の開催結果について

1 趣旨

PTAにおいて、家庭や学校における課題についてテーマを設定し、PTA役員から取組や意見を聴き、行政の現状や取組について意見交換を行う。

また、PTAと行政が、現状や課題について、改善に向けた話し合いを通じ、よりよい学校・教育・地域を目指す。

2 開催日時

令和7年11月17日（月）午前10時から午前11時30分まで

3 開催場所

尾張旭市中央公民館301会議室

4 出席者について

(1) 尾張旭市小中学校PTA連絡協議会（36名）

PTA会長、家庭教育委員等その他役員、小中学校長、事務局

(2) 市、教育委員会（7名）

市長、教育長、教育部長、管理指導主事、学校教育課長、生涯学習課主幹、学校給食センター所長

5 懇談テーマについて

「食育 ～食の意識を高めよう～」

6 懇談内容について

(1) 基調報告

児童生徒と保護者に対するアンケート結果を基に、家庭教育委員代表が報告（生涯学習課3～10資料のとおり）

(2) 意見交換

下記のとおり、家庭、学校、市それぞれの立場からの報告及び意見交換を実施した。

・市としてオーガニック給食の導入等をしてほしい。（家庭）

・小学校で残食を減らすことができれば、中学校に進学した際に、その中学校の残食も減らすことに繋がると考える。（家庭）

保護者用アンケート問1・2では、家族との食事時間についての設問になるが、「一緒に食べていない」と回答している家庭はないと判断できる。一方で子どもアンケートの問12からは約8%の子どもたちが家族と一緒に食べていないと回答をしており、保護者と子どもの感覚に違いがあることがわかった。

保護者用アンケート問3・4の「食事中の過ごし方」の設問では、多くの家庭において会話をしながら食事を楽しむことが伺える。一方でスマホ等をさわりながら食事をしている家庭もあり、家族間での会話が無い状態で食事をしている家庭もあることがわかった。さらに、「黙って食べている」といった回答も一定数あり、食事が家族のコミュニケーションの場として機能していないケースも見受けられた。

保護者用アンケート問5・6の「苦手な食べ物の扱い」に関する設問では、約8割の家庭で子どもが苦手な物でも食事に出していることがわかった。また、その際には、子どもが食べられるように声かけをするなど励ましていることや調理方法を工夫していることもわかった。

保護者用アンケート問8・9の「子どもたちの朝食の状況」についての設問では、子どもアンケートの回答状況と同様に、多くの家庭で子どもたちは朝食をとっていることがわかる。ただ、朝食を食べていないと回答した家庭の理由としては、選択肢の中に理由がないと一定数が回答しており、簡単には推察できない理由があるのではないかとと思われる状況となった。

保護者用アンケート問11・12の「長期休業中の昼食」に関する設問では、半数の家庭が子どもの昼食で困っていることがわかった。これは、親の働き方が少なからず影響しており、大きな課題ではないかと思われる。また、その支援についても、困っていると回答している保護者の約7割が昼食に関する情報が不足している回答しており、情報提供のあり方が課題であることがうかがい知れるものとなった。

以上が、「子どもの食生活」に関してアンケートを行った調査結果である。この基調報告は、これからの子どもたちが健やかに成長していくためには食を通じた生活習慣の見直しと、どんな食生活を送っていくかを考え、現状とその課題を提案するものです。市と学校、保護者が共に学び、話し合い、考えていきましょう。

「食に関するアンケート」集計まとめ

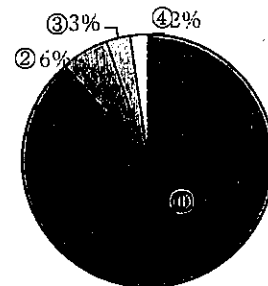
(対象回答人数：児童生徒 2201人 保護者 1521人)

※ 児童生徒の対象は小学4年生から中学3年生まで

<児童生徒アンケートまとめ>

1 あなたは、朝ごはんは食べていますか？

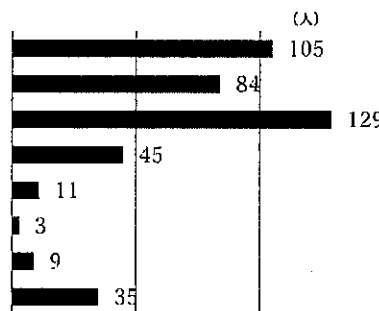
- ①週5日以上食べている
- ②週3～4日食べている
- ③週1～2食べている
- ④食べていない



2 ①の週5日以上以外を選んだ理由をおしえてください。

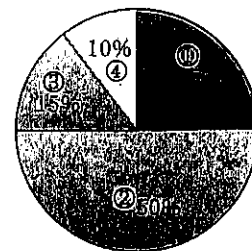
(複数選択可)

- ①起きる時間が遅いから
- ②食べる時間がないから
- ③おなかがすいていないから
- ④食べたいものがないから
- ⑤ご飯が作られていないから
- ⑥家族が食べないから
- ⑦体の調子が悪いから
- ⑧このなかに理由がない



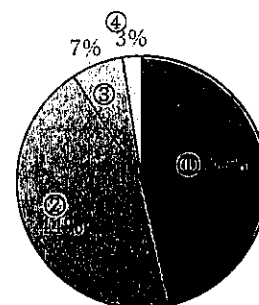
3 学校給食の献立表を見ていますか？

- ①毎日見ている
- ②ときどき見る
- ③あまり見ていない
- ④見ていない



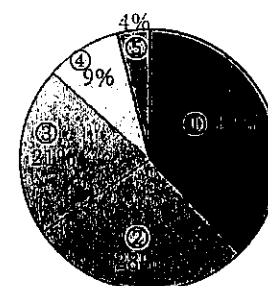
4 学校の給食は楽しみですか？

- ①とても楽しみ
- ②まあまあ楽しみ
- ③あまり楽しみではない
- ④ぜんぜん楽しみではない



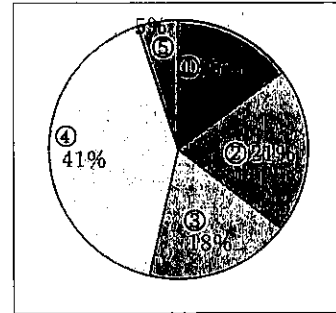
5 給食をおかわりしますか？

- ①よくする
- ②ときどきする
- ③あまりしない
- ④したことがない
- ⑤したいけどできない



6 給食を残すことはありますか？

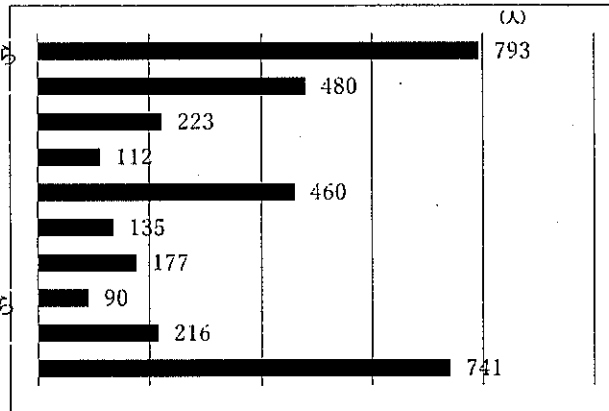
- ①よくある
- ②ときどきある
- ③あまりない
- ④ぜんぜんない
- ⑤牛乳をのこすことがある



7 給食を残す理由をおしえてください。

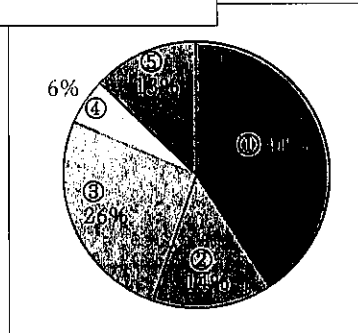
(複数選択可)

- ①きれいな食べものがあるから
- ②量が多すぎるから
- ③食欲がないから
- ④体のぐあいがわるいから
- ⑤時間がたりないから
- ⑥おいしくないから
- ⑦牛乳がきれいだから
- ⑧食べたことがないものだから
- ⑨このなかに理由はない
- ⑩残さない



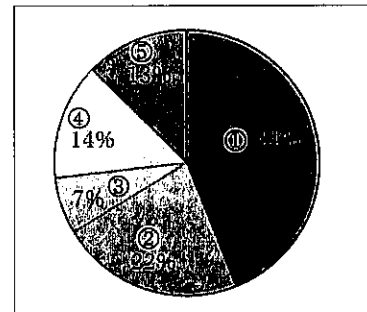
8 学校ではきれいな食べものが出た時にどうしていますか？

- ①がんばって食べる
- ②一口だけ食べてみる
- ③先に減らす
- ④食べない
- ⑤きれいな物はない



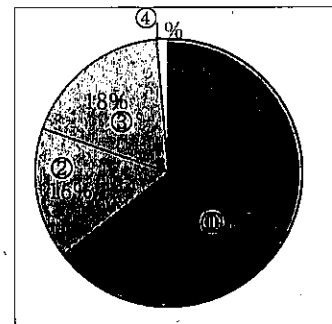
9 お家ではきれいな食べものが出た時にどうしていますか？

- ①がんばって食べる
- ②一口だけ食べてみる
- ③先に減らす
- ④食べない
- ⑤きれいな物はない



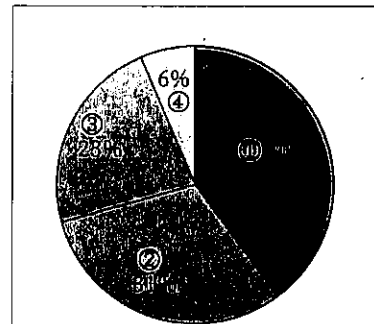
10 給食センターのようすを知っていますか？

- ①見学に行ったことがある
- ②写真や動画で見たことがある
- ③名前は知っているけど見たことはない
- ④知らない



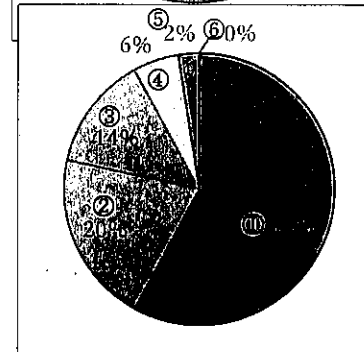
1 1 おやつ（間食）は食べますか？

- ①週5日以上食べている
- ②週3～4日食べている
- ③週1～2食べている
- ④食べていない



1 2 夕食を家族と食べていますか？

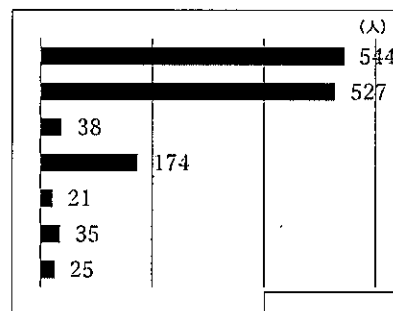
- ①毎日一緒に食べている
- ②週5日以上食べている
- ③週3～4日食べている
- ④週1～2食べている
- ⑤ひとりで食べている
- ⑥その他



1 3 家族と食べない理由を教えてください。

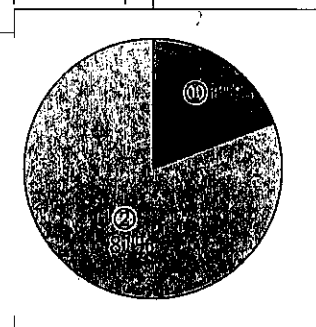
(複数選択可)

- ①家族の帰りが遅いから
- ②習いごとや塾で時間が合わないから
- ③1人で食べたいから
- ④家族は家にはいるが忙しいから
- ⑤おやつを食べ過ぎてお腹が空いていないから
- ⑥友達と食べているから
- ⑦このなかに理由がない



1 4 ダイエットをしていますか？

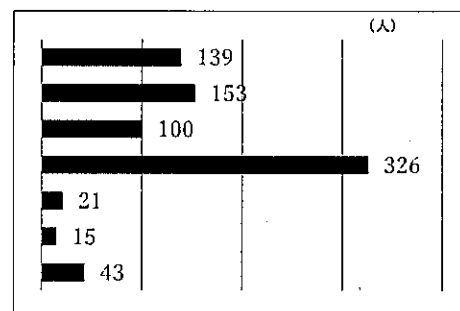
- ①している
- ②していない



1 5 ①していると答えた人は、どんなダイエットをしていますか？

(複数選択可)

- ①量をへらす
- ②あまいものをひかえる
- ③おやつを食べない
- ④運動をする
- ⑤食事を摂らない（朝食・昼食・夕食を抜く）
- ⑥サプリメントを使っている
- ⑦このなかに該当する方法がない



3 令和7年度市民祭警固実施結果について

(1) 概要

市制周年記念事業として5年に一度開催している市民祭警固を10年ぶりに開催した。(前回(令和2年度及び3年度)はコロナのため中止)

当日は、各地区から警固隊が城山野球場に集結し、本市の伝統文化である棒の手や馬の塔の披露、火縄銃の実演などを行った。

(2) 日程及び場所

令和7年10月12日(日) 旭中学校～城山街道～城山野球場～長池

(3) スケジュール

8:45～9:15 警固隊集合(旭中学校)
 9:25～10:00 鉄砲隊発砲(城山街道)、駆け込み(城山野球場)
 10:05～10:15 出迎え式(城山野球場)
 10:20～11:00 棒の手演技披露(城山野球場)、鉄砲隊発砲(長池)

(4) 参加者数等

地区	平成22年 (市制40周年)			平成27年 (市制45周年)			※令和7年 (市制55周年)		
	馬	鉄砲	参加者	馬	鉄砲	参加者	馬	鉄砲	参加者
新居	2	98	450	2	96	402	1	82	419
稲葉	1	40	187	1	43	186	1	47	174
印場	2	38	288	2	30	289	2	35	262
	北島	北部	北部	北島	北部	北部	北島	北部	北部
	1	16	149	1	13	164	1	20	152
	庄中	南部	南部	庄中	南部	南部	庄中	南部	南部
	1	22	139	1	17	125	1	15	110
三郷	2	66	145	2	54	124	2	48	102
本地ヶ原	1	0	85	1	0	101	1	0	78
	8	242	1,155	8	242	1,096	7	212	1,035

(5) その他

警固委員会予算残額 189,204 円は、市文化振興基金に返納する。

4 尾張旭市どうだん亭管理運営に関するサウンディング型市場調査結果について

1 目的

現在、国登録有形文化財「尾張旭市どうだん亭」を貸館として運用しているところですが、稼働率の低さや現行の管理運営方法に限界を迎えており、今後は「文化財の保存と賑わい創出・地域活性化の両立」をコンセプトとし、文化財を広く活用する方向へ転換することを検討しています。

そこで、民間事業者との「対話」を通じて、民間事業者から広く意見や提案を求め、活用方針、市場性・実現性の有無、施設整備や事業者募集において配慮すべき事項等の事業実施に向けた検討に活用するため、サウンディング（個別対話）型市場調査を実施しました。

2 調査の経緯

項目	実施日・期限等 ※全て令和7年
実施事項の公表	8月6日（水）
現地見学会への参加申込締切	9月10日（水）
個別対話への参加申込締切	
現地見学会の開催	9月16日（火）又は22日（月）
提案書の提出期限	個別対話の1週間前
個別対話の実施	10月10日（金）又は17日（金）
実施結果概要の公表	12月下旬以降

3 個別対話への参加者

5者

4 個別対話の実施結果の概要

参加者	個別対話（事業への参入意向）の内容（⇒：提案内容）
A	包括施設管理制度での参入 ・離れと事務室の大規模改修を前提とする。 ⇒ 放課後児童健全育成事業（学童）や収益事業（和カフェ）
B	包括施設管理制度での参入 ・改修を前提としない。 ⇒ 貸館事業・人材育成事業（どうだん亭を中心とした文化財周遊観光ガイドの育成）・普及啓発事業（母屋や庭園を活用した瞑想プログラムのイベントを開催）

C	市直営を前提としたイベントでの参入 ・改修を前提としない。 ⇒ 貸館事業・市民活動（市民向け文化イベント【和楽器演奏や茶会】）の拠点、収益事業（インバウンド向けツアー・文化的体験イベントやウェディング）
D	PFI（企業の管理・運営）の参入 ・事務室の小規模改修を前提とする。 ⇒ 収益事業（定期的な文化財を活用したイベント開催、キッチンカーなどを使用したイベント）・地域住民交流事業（地元住民向けの地元作家などを招いたイベントや地元特産品を扱うトラックマルシェなど）
E	市直営を前提としたイベントでの参入 ・庭園と事務室の改修を前提とする。 ⇒ 市民活動（多世代が集まる憩いの場、学生の飲食経営【インターン】）拠点・収益事業（飲食事業・著名人の料理イベント）

5 今後について

- (1) 個別対話の実施結果の概要を、12月末までに公表予定
- (2) 今回の調査結果を踏まえ、市民の方々の負担をできる限り抑えながら、効果的で持続可能な管理運営方法を検討

参考；サウンディング型市場調査とは

地方公共団体が公共施設や土地の活用、公共事業の検討初期段階で、民間事業者から直接意見や提案を聞き、事業の市場性や実現可能性を把握する調査手法です。

この調査は、民間事業者の参入意欲を高め、より良い事業計画を策定することを目的としています。

▽行政側のメリット

アイデア収集	民間事業者からの多様なアイデアや参入意向を把握できます。
課題の発見	行政だけでは気づきにくい課題を浮き彫りにできます。
条件設定	民間事業者が参入しやすい公募条件を検討できます。

▽事業者側のメリット

情報収集	行政の事業に対する考え方を事前に直接聞くことができます。
意見表明	事業者としての考えや提案を直接行政に伝える機会となります。
事業参入の可能性	提案が事業に反映されることで、事業参入へのインセンティブとなります。